

本 部

【事業名】 法人本部

【事業責任者】 <統括責任者> 土屋

【事業担当者】 <事務局長> 宮崎

<事務局次長> 小西

<経理担当> 藤原

中島

(非常勤) ※11月に退職

[社会福祉法人 西陣会 理事会]

◎2021年5月22日(土)

1. 2020年度決算報告に関する件
2. 2020年度事業報告に関する件
3. 積立金取り崩しの件
4. 次期理事及び監事の候補者案に関する件
5. 監事選任議案に関する件
6. その他

◎2021年6月12日(土)

1. 理事長の選任に関する件
2. 理事長職務代理者の選任に関する件
3. 総務委員会委員の選任に関する件
4. その他

◎2022年3月5日(土)

1. 2021年度補正予算案に関する件
2. 2022年度予算案に関する件
3. 2022年度事業計画案に関する件
4. 積立金の取り崩しに関する件
5. タイムケア事業終了に関する件
6. 経理規程の変更に関する件
7. 就業規則及び賃金規程の変更に関する件
8. 評議員会の開催に関する件
9. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員会]

◎2021年6月12日(土)

1. 2020年度決算報告に関する件
2. 2020年度事業報告に関する件
3. 積立金の取り崩しに関する件
4. 理事及び監事の選任に関する件
5. その他

2021年度 事業報告

◎2022年3月19日(土)

1. 2021年度補正予算案に関する件
2. 2022年度予算案に関する件
3. 2022年度事業計画案に関する件
4. 積立金の取り崩しに関する件
5. タイムケア事業終了に関する件
6. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員選任・解任委員会]

◎2021年5月7日(金)

1. 評議員選任に関する件
2. その他

[総務委員会]

開催 随時

委員 南大路 井上 武田 菅 宮崎 土屋 宇川 中山 小西
ワグザバー参加は必要時のみ

[施設長会議]

開催：月1回 参加：各管理者

[主任会議]

開催：月1回 参加：各主任及び必要に応じて副所長

[機関紙“きずな”編集委員会]

年4回発行(春・夏・秋・冬)

発行部数 2000部(内約1300部郵送)

中山、土屋で編集を担当

[後援会](代表世話人 舞鶴一雄氏)

1. 合計35口44万円(2020年度は35口44万円、2019年度は37口51万円、2018年度は36口41万円、2017年度は43万円)

[クリスマス献金]

1. 合計 191件 3,245,000円(2020年度195件1,816,500円、2019年度195件1,630,000円、2018年度208件1,559,500円、2017年度218件1,700,429円)

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを

2021年度 事業報告

共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の1年目・2年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催 年4回

- ① 9/27 (月) パッチワークの大きな布となって 中山 あい氏 (理事)
- ② 10/5 (火) 西陣会における対人援助の視点 武田 康晴氏 (理事)
- ③ 10/7 (木) 西陣会で「働く」ということ 尾上 博司氏 (社会保険労務士)
- ④ 10/14 (木) 隣人とは 南大路 文子氏 (理事長)

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催 随時

2020年度は1回開催

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

法人の虐待防止研修も兼ねておこなっています。

開催 年1回程度

・3月26日(土) 対象47名 参加者46名 ※リモート(ZOOM)開催

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに1年間相談係を設け、随時面談をしております。

また相談係に任命された職員には年間数回、武田先生を助言者として座談会を開催しております。

- ・2021年度は4名の職員を対象に毎月相談係による面談を実施
- ・相談係を対象とした座談会 10/22(金) 計1回実施

[巡回研修]

- ・主任会議メンバーで担当
- ・上級①(入職5年目~7年目)、上級②(入職7年目~9年目)を対象に実施

[キャリアパス&人材育成計画推進委員会]

- ・毎月1回の会議
- ・担当：小西、鬼塚、永瀬、大冨

法人内の人材育成と職員の内部交流をはかることを目的に必要な研修会等を検討する。正規職員の中から7名程度の委員を募り委員会を開催。委員の任期は1年間。

＜キャリアパスについて＞

入職してから具体的にどのような能力を身につけながらキャリアアップしていくのか(キャリアパス)、またその能力を身につけるために必要な研修等はなにか(人材育成計画)を策定した。

[管理職研修会]

キリスト教精神に基づいた法人の歴史と、法人理念に基づいたよりよい社会をつくるための実践を継承することを目的に、歴史や理念の理解を深めるための研修として実施。

- ・実施できず

[財務関連]

- ・実態に添わなくなった経理規程の改訂を実施した。
- ・財務課題としては、単年度での事業継続には種々の課題はあるものの運営ができていることが確認できた。一方で、建物の建て替えを検討する必要性が生じているが、その備えはなく、必要経費に対する資金計画を検討する必要があることに直面している。

[その他]

- ・法人の産業医根津幸彦先生（永原診療会）の面談日を毎月設けている。
- ・豊原公認会計士事務所との毎月の面談による日常の経理業務、決算業務の検証を実施。
- ・産業医を交えて、安全衛生委員会を毎月一回開催。
- ・法人内部職員登用試験
- ・レクリエーション委員会 ※今年度は実施せず
- ・経理規程の変更（2022年4月1日から）
- ・月契約職員就業規則の新設、就業規則の変更（主に育児介護休業法の改正に伴う変更）（2022年4月1日から）

京都市民福祉センター

【事業名】 京都市民福祉センター

【事業責任者】 <館長> 中山

【事業の概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会 <<別掲>>

●青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS <<別掲>>

●西陣会研修プログラム参加助成制度

2021年度はナシ

●被災された方々への支援

2021年度はナシ

●地域における取り組み

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業が中止となりました。

【元四丁目町内会】

なし

【西亀屋町町内会】

なし

【小松原北町南部町内会】

なし

【嘉楽学区】

なし

【上京消防団 嘉楽分団】 <<宮崎・赤尾・藤賀>>

- ・ 毎月5日、20日 無火災推進日巡回広報
- ・ 年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報
- ・ 資機材点検整理整頓・各種研修会

【上京区社協】

なし

月曜集会

担当：中山

指導：深田 先生

毎月 第2・第4月曜日 PM7：30～9：00

京都市民福祉センターの基本理念を通して、各活動の方向性を確認し合ったり、聖書を読みあって互いの考えを述べ合ったり、音楽鑑賞をしたりと自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

- ・定例集会 毎月第2・第4月曜日（緊急事態宣言や蔓延防止発令中は休会）
- ・月曜集会クリスマス会 12月 6日（月）

青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS

責任者：本林

担当：鬼塚

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニーズに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各々の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“MY MOTHERS”である。

※コロナウィルスの影響で予定していた活動はほとんどが中止となりました。

10/30（土）『バーベキュー&いもほり』 子ども8名 ボランティア1名 職員5名

地域活動支援センターふらっと

【事業名】 地域生活支援事業 地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】 宮崎（法人本部事務局長と西陣会ホームとなり・きたまちとの兼務）

【兼務職員】 各曜日担当は下記の通り

月曜：鬼塚（児童館・レスパイト事業と兼務）

水曜：松井（児童館と兼務）産育休取得の為、藤賀が主担当

藤賀（タイムケア事業・西陣会ホームとなりと兼務）

金曜：宮崎（法人本部事務局長とグループホームの兼務）

松本（タイムケア事業と児童館と兼務）

小西（レスパイト事業・タイムケア事業・放デイ支援事業と
法人本部事務局次長の兼務）

伊藤（児童館と兼務）※2021年9月末で退職

坂本（児童館と兼務）

亀井（児童館と兼務）

【会計担当】 宮崎 鬼塚 松本

【事業の概要】

[目的]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]地域活動支援センター・・・障がいのある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障がいのある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数 月曜 11名 水曜 12名 金曜 10名

2021年度において、延べ1543人の利用 ※電話による在宅支援含む

2022年3月末日時点

【事業の課題と報告】

- ・ 新型コロナウイルスの蔓延状況を勘案し、2021年度も2020年度に引き続き月2回利用とさせていただいた。緊急事態宣言中や、蔓延防止措置中、法人内にて陽性者発生した際は休所の措置を取らせて頂くことにした。ただし、京都市から通所系サービスの基準等の臨時的な取扱いとして、電話等による健康管理や相談支援を行うことで、通常提供しているサービスを提供しているものとして報酬の算定を可能としているため、地活ふらっととして大幅な減収とはならない状況だった。
- ・ 通所ご利用者は1日5名前後となったため、職員は2名体制で運用することとした。密を避けるために職員、ボランティアを含めて10名までの活動とした。
- ・ 事業の特性上、夜間における集団での夕食調理による食事提供、外出の機会を無くさざるを得ず、基本的に館内での活動が中心となった。回数で行くと半減。
- ・ 法人内他事業において、ご利用者や職員に新型コロナ陽性者が発生したこともあり、閉所期間が多くあった。
- ・ 公共交通機関を利用して通所される方や、様々な日中活動先から参加される方も居られるため、感染予防のために、最大限の注意を払い活動をおこなった。
- ・ コロナ禍における今後の地活ふらっととしての活動のあり方を担当者会議で議論している。

【その他報告】

<関係機関との連携>

- サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り、都度確定させている。
- 個別支援計画の作成と利用者調査票の見直しをおこなった。

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】 京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】 小西（法人本部事務局次長、タイムケア事業「ういず」副所長、放課後等デイサービス支援事業副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業担当者】 鬼塚（西陣児童館主任、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数 : 23名

登録スタッフ数 : 13名(職員 : 13名、ボランティア : 0名)

利用実績 : 介護者派遣 262時間 宿泊ケア 90時間

(合計 : 47件 352時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートステイ・日中一時支援事業・入所施設)

【事業課題(2020年度)に対する2021年度の取り組み結果】※新たな課題はありません。

■交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる車両および職員が限られている。

⇒法人内の車両が運転できる職員にご協力をいただきながら、支援を提供できている。(★継続課題)

■事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかわりや顔見知りの関係を作っておく機会が必要。

⇒児童館、ういずのボランティアに、法人内行事等ボランティア参加を呼びかけ、ご利用者とボランティア(レススタッフになり得る方)の接点を少しずつ広げられるよう努めている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。(★継続課題)

■スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応が多いためその都度時間を要する。

⇒児童館職員(特に女性職員)が女性利用者のことを知るよう取り組んだ。(★継続課題)

■スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。

⇒地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。(★継続課題)

■大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者でもある為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。

⇒上記にもあるように、他部署との連携があつてこそ成り立っているということを常日頃意識している。(★継続課題)

■現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いており、継続して運営できる何らかの手だてを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかしないのかを考え始める機会でもある。

⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について検討し始めた。(★継続課題)

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「ういず」

【事業名】 京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 中山 （京都市民福祉センター館長、西陣児童館館長、放課後等デイサービス支援事業所長を兼務）

【副所長】 小西 （法人本部事務局次長、西陣会レスパイトサービス責任者、放課後等デイサービス支援事業副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【兼務職員】 藤賀 （西陣会ホームとなり、地域活動支援センターふらっとを兼務）

松本 （西陣児童館、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【月契約職員】 2名（2022年3月末日現在）

【事業の目的及び概要】

【目的】障害のある中高生に対し、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害児及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

【概要】障害のある中高生の自立の促進や障害のある方が地域で普通に暮らすことができる社会の実現を目指したノーマライゼーションの理念を踏まえ、地域の小学校の教室を実施場所として、より多くの地域住民の方にも、話し相手、読み聞かせ、音楽・美術の指導、イベントの企画などにより事業に参加していただき、このような共通の体験を通じて、障害についての理解を深め、障害のある方もない方も誰もが生活しやすいまちづくりを協働で推進していくものとする。

【事業実績報告】

2022年3月末をもちまして、事業終了いたしました。

●登録利用者数：7名（2022年3月末日現在）

●利用実績：利用者数…延べ492人（2022年3月末日現在）

●京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会事務局の担当

本年度は特に事業終了にむけて、受託事業所と京都市担当課との確認・協議の場として機能した。

定例会－第1回（6/22）、第2回（3/11）

●地域との連携

新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、例年実施していた紫野小学校の朝礼や紫野まつりは開催されなかった。

●他機関との連携

・利用児童や卒業した元利用者のケース会議（北総合支援学校や相談支援事業所、居

2021年度 事業報告

宅介護等事業所、福祉事務所CW、児童福祉センターDr.等が出席)を行っている。

- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会児童専門部会に積極的に参加させていただき、情報交換や顔の見える関係づくりを行った。

●障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり

例年は、京都市内で障がいのある児童にかかわる活動を行っているグループやサークル(BLC、たろうとはなこ、ココ、そらいろチルドレン、じゃりんこ)と協働して、さまざまな交流行事等を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で大学生のサークル活動は対面や集団での実施が難しい状況であった。そのような状況下で、オンラインミーティングを続けながら、感染予防に留意しながら京都市障害者スポーツセンター体育室にて「Festa Five Festival」と称したリアルとオンラインを組み合わせたイベントを開催(11/14)した。

●よりよい事業実施に向けた内部(職員に向けた)の取り組み

- ・西陣会の理念や基本方針と本事業実施要綱をまとめた具体的な行動計画、事業目標を策定・実施し、事業全体としても職員一人ひとりにとっても意欲的に実践することができた。

- ・職員会議についても、参加対象者や目的の整理を行い以下の編成を行った。

マネジメント会議：シェア会議の運営や事業目標を推進させること等を目的に不定期開催

シェア会議：行動計画やケースの共有、個々人へのフィードバックや継続学習の機会とすることを目的に隔月開催(全職員(常勤職員、非常勤職員、月契約職員)対象)

- ・職員全員に半期毎計2回の面談を行った。

【その他報告】

◆『ういずが閉所するから会いに来てネ展』の開催

事業終了にあたって、これまで15年間出会った方々に感謝の気持ちをお伝えし、法人としてタイムケア事業を実施してきたことを振り返る機会となった。

日程：2021年9月4日5日

場所：ルピノ京都堀川「嵐山の間」とオンライン上で実施

◆『ういず閉所式&卒業式』の開催

事業終了にあたって、ういず利用児童だけではなく、実施場所である紫野小学校、京都市子ども家庭支援課をお招きし、これまでの感謝をお伝えするとともに最後のお別れの時間となった。

日程：2022年3月25日

場所：紫野小学校ういず実施教室

◆紫野小学校ういず実施教室の引き渡し

事業終了にあたって、紫野小学校ういず実施教室の引き渡しを、京都市子ども家庭支援課担当者立ち合いのもと行った。

日程：2022年3月31日

西陣児童館

【事業名】西陣児童館（京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課委託事業）

【事業責任者】<館長> 中山（京都市民福祉センター館長、中高生のタイムケア事業「ういず」所長、
放課後等デイサービス支援事業所長兼務）

【事業担当者】<主任> 鬼塚（レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM担当を兼務）

<厚生員> 松井（地域活動支援センターふらっと兼務）

伊藤（地域活動支援センターふらっと兼務） 9月退職

松本（タイムケア事業ういず/地域活動支援センターふらっと兼務）

<非常勤> 柴田 上川 他月契約職員4名

【事業の目標と概要】

【目標】地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進。

【概要】①子どもの自立支援を目指す「子ども育成活動」②「子育ての社会連帯」を目指す「子育て家庭支援活動」③共生のまちづくりを目指す「地域福祉促進活動」を重点目標として活動を展開します。

【事業実績報告】

児童館事業(自由来館)

□子ども育成活動

- 日常の自由遊び活動
- 工作大会、映画会、ギネスに挑戦、おかいものごっこ、みんなであそびdayなどのイベント活動
- 行事活動(七夕、クリスマス会)
- 障がいのある児童の居場所づくり
- 出前児童館
- 中高生の居場所づくり(ボランティアとしての活動参加の受け入れ、中高生優先の時間 17:00-18:30)

□子育て家庭支援活動

- 0歳児さんの「パレード♪」の開催(毎水曜日)乳児とその保護者対象:自由参加型
- 1、2歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催(毎火曜日)1、2歳児とその保護者対象:15組の登録
- 京都市指定ゴミ袋の引き換え業務
- 子育て支援講座の開催(「離乳食について」「だっこおんぶ教室」「骨盤トレーニング」「親子で楽しむおもちゃ講座」 児童福祉センター発達相談課岡崎達也先生を招いての勉強会)
- つどいの広場、子育てサロンとの連携(「嘉楽パンダクラブ」「おひさまルーム」の活動のサポートや合同企画を開催)
- クールキッズステーション
- モンキータイムの開催(土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいプログラム)
- 遊びの広場の開催(月1回木曜日開催)
- わらべ歌ベビーマッサージ(月一回月王尾)
- 「ぽっかぽか」の開催(第3月曜日 鶴山保育所と共催 保健センター健診後、療育等の行き場が定まっておらず子育ての不安度が高い保護者と子どものための場)
- 「みんなはなまる」の開催(ペアレントトレーニングプログラム 子守あり)

□地域福祉促進活動

- 第1ブロック児童館まつり、ドッジ&ゲームフェスティバルへの参加(中止)
- ボランティア育成、ボランティア活動の推進
- 関係諸機関とのネットワーク
 - ・嘉楽学区:鬼塚義正
 - ・上京区子育て支援ステーション会議への参加:中山あい
 - ・21世紀はぐくみネットワーク委員会:中山あい
 - ・乾隆小学校学校運営協議会:中山あい
 - ・正親福祉会評議委員会:中山あい

□研修・実習受け入れ

- 3月:華頂大学2名

2021年度 事業報告

学童クラブ事業

2021,4/1付 89名の登録、3月末には76名（うち、障がいのある児童は6名）

【事業の概要】

- ① 昼間留守家庭児童等の保護・育成を図ること ②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし、「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成(子ども育成)を行う。

【活動・取組内容】

- 生活援助（安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的生活習慣の確立など）
- 日常の自由遊び活動 ○たてわりグループでの遊びや当番活動
- 生活の節目となる行事やその他のイベントの開催（入部式・卒部式、お誕生日会、お買い物ごっこ、ハロウィーン、クリスマス会等）
- 学校長期休暇中の活動（高学年のデイキャンプ、スプリングデイプログラムの開催）→中止
- ご近所の方々へ児童館だよりやイベントのご案内、機関紙「絆」の配布
- 障がいのある児童の積極的な受け入れ（学校へのお迎え、介助ボランティアとのミーティング・密な連携をはかる、児童館学童連盟統合育成主事による巡回とケースカンファレンス）
- 保護者面談・懇談会の実施 ○保護者会活動の推進（例年の三企画は中止）
- 学校との連携（おたよりの配布、担任との面談、個別児童のケースカンファレンス、授業参観や行事への見学）
- 午後6時30分より午後7時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数（2021年4月～2022年3月）※コロナ感染対応のため6月30日まで児童館事業は休所
※6/30までは学童クラブは特例預かり期間

項目	人数	(前年度比)
児童館事業	4098	79.9%
（乳幼児）	652	66.9%
（子ども）	2461	60.9%
（大人）	1054	75.7%
（ボランティア）	196	61.8%
学童クラブ事業	5933	50.4%
合計	10031	60.7%

【事業の課題】

- コロナ禍の中、事業の縮小やできる工夫をしながら一年間行ってきた。学校にいけないままの子もいたり、いまだ外に出るのが不安なお気持ちの乳幼児の保護者の方々もおられる。来館を待つだけでなく、電話をしたり、お手紙や遊びキットを届けたり、ズーム開催をしたりとできることを行ってきた。児童館として関係機関ともつながりながら利用者の方々を思い続け、考え続けていくことが必要である。
- 学童クラブ児童の中に新型コロナ陽性者が確認され、次の日から一週間の臨時休館になった。密にならない過ごし方、遊び方お弁当やおやつのとおり方など、常に見直しながら行ってきた。1月以降は近隣の小学校や保育所も学級閉鎖や休園が立て続き、休会者も増えた。やむを得ずお休みされているご家庭へはお電話、工作キットを送るなどしましたが、もう少しできることがあったように思う。京都市からの感染予防備品などの補助費用は十分あった。
- 学童クラブの受け入れが6年生までになり、配慮の必要な児童や親への継続的なサポートが今後も必要となってくる。小学校を卒業しても子どもとも親ともつながり続けていけるよう、児童館からの発信を続けていきたい。いつどの職員が見てもわかる記録の仕方を工夫していく必要がある。
- 指導監査が実施された。災害・事故防止のマニュアルを見直し、整えていく必要があると同時に、何か起きた時には職員がしっかり動けるように、月に一回を目安に避難訓練等を行うのがよいと指摘された。特に、不審者マニュアルの作成と、不審者侵入を想定した避難訓練を実施得るようにとの指摘があった。

西陣会居宅サービス係

【事業名】居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援

【事業責任者】

＜管理者＞ 赤尾（所長・兼務）
山本（副所長）：医療的ケア担当・相談支援事業所きずな相談員兼務

【事業担当者】

＜サービス提供責任者＞

近藤（主任）：医療的ケア担当・行動援護事業担当・
西陣会ホームとなり・きたまち担当・ネイバーフッドきたまち担当
北尾：移動支援事業担当
永瀬：移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
岡田：居宅介護事業担当・ネイバーフッドきたまち担当
森：重度訪問介護事業担当・シェアハウス小松原の家担当
大富：居宅介護事業担当・デイ兼務・相談支援事業所きずな相談員兼務
※2021年11月退職

＜サービス提供担当＞

尾崎：ヘルパー研修・ヘルパー会議担当 西陣会ホームきたまち兼務
高田：集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
下口：ほほえみネット放課後支援担当
湯川：集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
片山：西陣会ホームとなり兼務
菅：西陣会ホームきたまち兼務
梶下：※2021年12月退職
辻な：居宅、デイ兼務 ※2022年3月退職
宮本：ショートステイゆう兼務
鈴木：デイ、居宅兼務 ※2021年5月退職
福田：西陣会ホームとなり・きたまち兼務 ※2022年3月入職
倉橋：非常勤

＜経理事務担当＞

林：ホームとなり・相談支援きずな・シェアハウス小松原兼務
※2021年4月入職

【事業の概要と実績】・・・[別図も参照]

障がいのある方々（以下、利用者という）への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。移動支援のグループ支援型については担当者を配置し利用者にとって有益な集団活動の企画を提案するとともに、集団活動の現場はヘルパー養成、ボランティア育成の場としても活用している。

■2021年度の具体的支援の例

- ①2013年から西陣会ホームとなり、2018年から西陣会ホームきたまちな入居者への個別支援により、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備などの支援を継続し、GHと一体的に事業運営実施。
- ②ほほえみネット放課後支援の継続により、児童館学童クラブを卒部された児童の放課後や長期休暇中の居場所としてご利用いただいている。2021年度で2名高等部卒業された。（2022年度は新たなご利用者はなし。）
- ③これまで入所されているご利用者の一時帰省の支援に入ることで、ご家族と過ごされる時間を提供し、本人とのつながりを保っていたが、2021年度はコロナの影響にて入所先に制限が生じ、帰省はなし。

2021年度 事業報告

- ④2015年から「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、2名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実績を積み上げている。
- ⑤2018年から「ネイバーフッドきたまち」で生活されている6名の方が必要とされる場面（主に、起床・就寝時支援、食事配膳、入浴時支援、掃除洗濯等室内環境支援）への、支援提供を継続しているが、職員数減に伴い他事業所の協力も得ながら支えている状態。

■西陣会居宅サービス係事業課題

- ①新しい職員採用がなかなか進まない現状はかわらず、他部署職員の協力も得て支援体制を整えてきたが、職員の時間外勤務や休日出勤が継続している状態。ご利用者に外出時間の変更やお断りをお願いしている。兼務職員含め、年度中に4名退職、1名が入職。
- ②困難ケース・緊急時の対応だけでなく定期的な支援も含め、サービス提供責任者が支援に出ていることが多く、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。
- ③新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が出ている間は、利用者に外出自粛や内容の制限のお願いをした。ただ、一人暮らしやGH等生活を支える居宅介護(家事援助、身体介護、重度訪問介護)の支援は行う必要があり、陽性者や濃厚接触者で結果待ちの利用者支援には防護服を着て支援を行っていたが、罹患してしまうケースがあり、感染対策の難しさを感じた。
- ④新型コロナウイルスや他事業所へ支援を依頼した影響にて事業費収入が2019年度に比べ約2割減となった。ただ年度途中で職員退職や職員採用が無かったため支出も減った。
- ⑤夜勤や宿直に従事する職員が多く、出勤日、出勤時間に個人差があり、外勤も多いことから職員間の情報共有が容易ではない。事業所の拠点にいる時は、配布しているiPadにて事業所内メールの確認ができるようになり、会議等のペーパーレス化ははかれている。ただ、事務時間確保が難しいため、情報共有、報告自体に今後も工夫が必要

【その他報告】

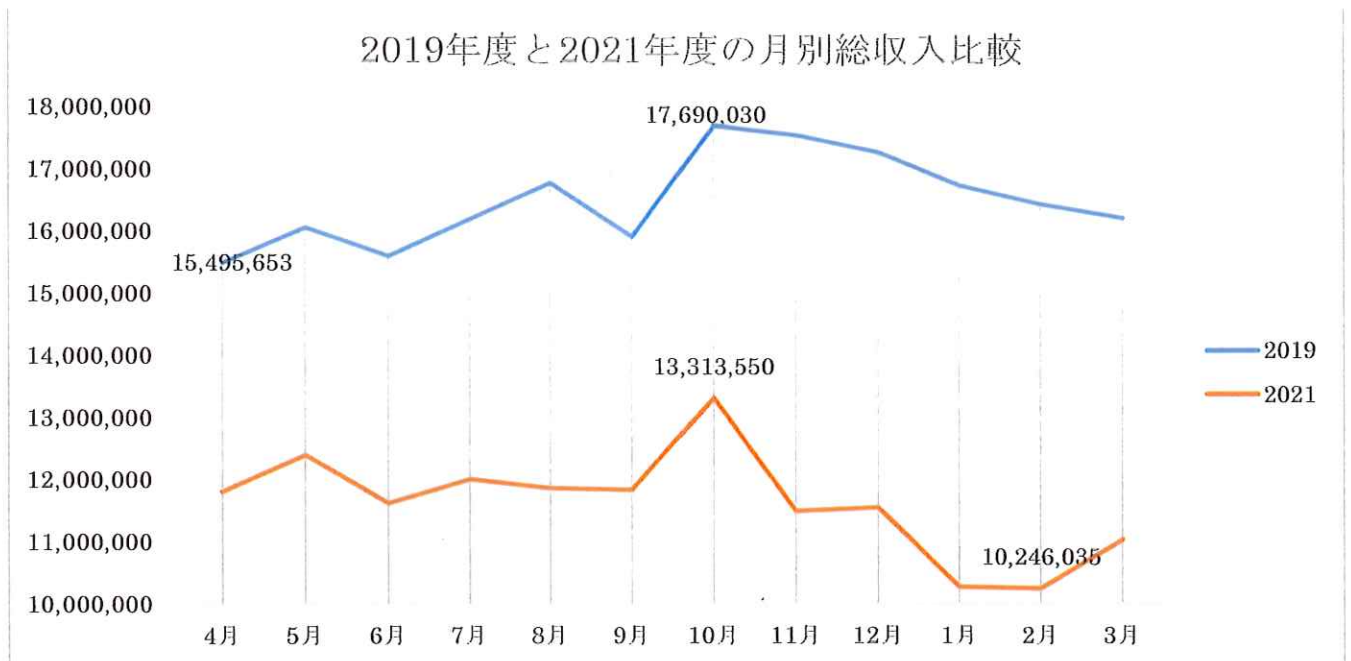
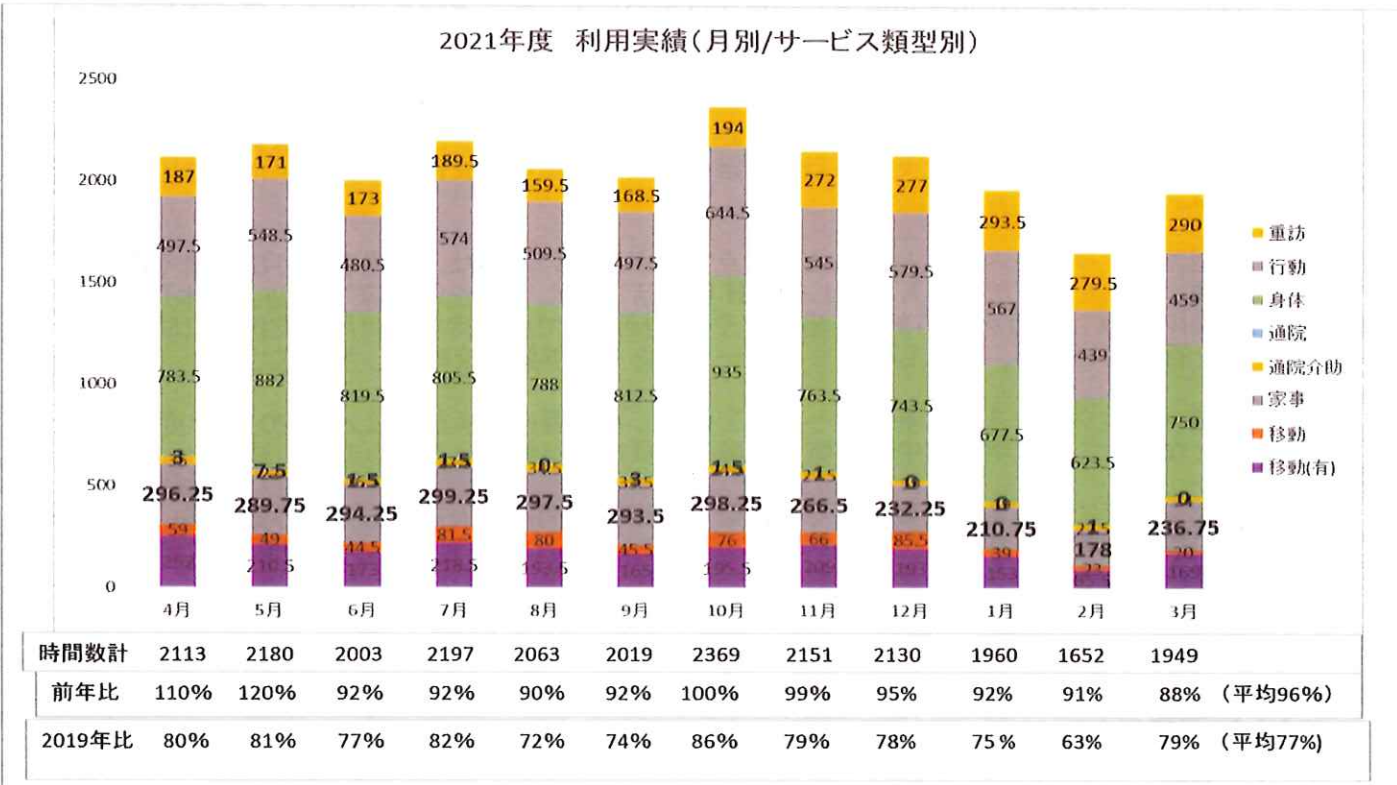
- ① ヘルパーも参加する内部研修を2回行った。(12月感染症対策/1月虐待防止研修)
→新型コロナウイルスの影響にて予定していた回数を実施出来ていないが、研修自体を、オンラインで参加する、公開配信など、今後にもつながる工夫ができたように思う。
- ② 外部研修（上京ねっと、居連協、京都府社協、京都市社協開催の研修等）も交代で受講。
→新型コロナウイルスの影響にて、研修回数が格段に減る。
- ③毎月第二日曜日7時～9時で、居宅職員にて会議を行っている。唯一全員で顔を合わせる機会となっており、理念や行動計画を確認する場、利用者の支援検討や情報共有する場、として有効活用している。
- ④2021年度集団活動企画未実施。2022年度も同様。

<関係諸機関とのネットワーク>

- ・ 上京区障害児者生活支援連絡会（運営協力・出席）
- ・ 京都市居宅介護等事業連絡協議会（事務局担当・事務局長選出）
- ・ 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】（運営委員選出）
- ・ 京都府強度行動障害支援者養成研修（講師派遣）
- ・ 京都府サービス管理責任者等基礎研修（講師派遣）

【別図】

<契約利用者数> 【種別】 知的 87名 (男性 53/女性 34) 身体 13名 (男性 5/女性 8) 精神 3名 (男性 1/女性 2) 児童 3名 (男性 2/女性 1) 計 106名 (男性 61/女性 45)		<登録ヘルパー数(職員除く)> 男性・4名 女性・8名 計・12名	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------	--



西陣会ホーム となり

【事業名】	共同生活援助<グループホーム>		
【管理者】	宮崎	(所長)	
【サービス管理責任者】	赤尾	(副所長)	
【世話人】	赤川	: 兼務	
	村岡	: 非常勤	
	加藤	: 非常勤	
	坂上	: 非常勤	
	望月	: 非常勤	
【生活支援員】	宮崎		
	赤尾		
	片山	: 兼務	
	酒井	: 兼務	
	藤賀	: 兼務	
	隅水	: 非常勤	
【経理事務】	中島	: 兼務	※2021年11月末にて退職 林へ引き継ぐ

【事業の概要】

【目的】

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

【概要】

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排泄・排泄・食事などの支援、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

- ・2013年4月1日より西陣会ホームとなりを開所し、4名が入居。2015年10月シェアハウス小松原の家へ1名転居に伴い2016年1月待機者の中から1名入居。2018年5月西陣会ホームとなりから西陣会ホームきたまちへ1名転居、ネイバーフッドきたまちへ2名転居。となり4名のうち3名新規入居者、きたまち6名のうち5名新規入居者を迎え入れた。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス係のヘルパーを導入し、生活の質向上に努めている。収入面においてもヘルパーを利用いただくことで居宅サービス係とGHとでの一体的な事業運営を行っている。
- ・2021年度はやはりコロナに振り回された1年だった。日中活動先が度々閉所し、都度親御さんと過ごし方の相談を実施。2022年1月に入居者1名陽性になり、防護服着用にて隔離対応。3名の他入居者はご実家にて過ごされることになった。

2021年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	46 時間
Bさん	6	55 時間
Cさん	6	50 時間
Dさん	5	48 時間

■ 利用実績

年度	利用実績/年(1年×4人)	平均利用人数/日(%)
2013年度	1182/1460	3.3人/日(80%)
2014年度	1232/1460	3.4人/日(84%)
2015年度	1025/1464	2.8人/日(70%)
2016年度	1237/1460	3.4人/日(84%)
2017年度	1231/1460	3.4人/日(84%)
2018年度	1103/1460	3.0人/日(75%)
2019年度	1100/1464	3.0人/日(75%)
2020年度	1155/1460	3.2人/日(79%)
2021年度	1206/1460	3.3人/日(82%)

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 年度末にグループホーム従事職員で集まり、行動計画の振り返り、入居者状況の共有を行った。2022年度からは3ヶ月に1回実施予定。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、年1回は懇談会を開催していたが、2021年度はコロナの影響にて未実施。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- コロナの影響にて日中活動先が度々閉所するもグループホームは皆さん変わらずに利用されたため実績は2020年度に比べ増える。2022年1月に入居者1名がコロナ感染した際は他入居者が実家帰省し、同じ建物で事業運営するショートステイゆうが閉所したことで何とか隔離した対応をすることができた。出来る限りの想定や感染対策をした上で、その時々でのベストな選択をしていく他ない。
- 退職者に対しての補充ができていない状況。特に夜勤や宿直に従事可能な男性職員が不足している。そのため早朝から夜遅くまでの長勤務や中抜け勤務等、無理な勤務が生じている。
→人の補充が急務。
→現在の職員体制では拠点を増やすということは到底困難な状況。

ショートステイゆう

- 【事業名】 短期入所(単独型)
 【管理者】 寺田 (所長・男性利用者担当職員)
 【兼務職員】 宮本 (女性利用者担当職員)
 玉垣 (経理事務担当)
 他、デイセンターふらっと常勤職員が兼務
 他、ういず職員 (小西) が月1回夜勤従事
 【非常勤職員】 越川 ※週一回夜勤に従事

【事業の概要】

【目的】障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

【概要】居宅においてその介護を行う者(家族等)の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

【2021年度事業実績報告】

開所九年目の2021年度年間利用実績は85.8%(2.57名/日)で、開所以来最も低い稼働率となりました。この利用実績減少の理由として、まず一点目は、新型コロナウイルス感染症に伴うものです。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置における利用自粛や、通所先等での陽性者発生に伴う利用自粛(事業所より自粛依頼したもの含む)、ワクチン接種の副反応による体調不良など、様々な事由によるキャンセルが生じました。また、2022年1月25日～2月11日には、法人内で発生したコロナ陽性に関連して14日間の閉所を行いました(短期入所事業は電話による安否や状況確認を行うことで算定ができる等の補償はありません)。この期間以外は、ご家庭や関係機関と連絡を取り合いながら、感染防止対策を徹底して開所を継続しました。

そして、利用実績減少理由のもう一点としては、職員体制確保が困難なための利用調整に伴うものです。従事職員はデイセンターふらっとや西陣会居宅サービス係、相談支援事業所きずな等との兼務をしています。常に満床近い稼働をすると、兼務事業含めて職員体制や職員の公休日を確保することも難しい状況になってきていますので、利用希望の少ない日は調整して開所日を減らしています。また、そこに関連して、緊急や調整が必要な案件であっても、もともと閉所日にしている土日の受入は事業としてはお応えできない事としています。そのような中ですが、2021年度にはご家族の入院・手術に伴う長期受入の打診がありました。そのケースでは、平日はショートステイ・週末は法人内の他事業(ヘルパーやレスパイトサービス)にてご家族の入院期間中の宿泊をサポートさせて頂きました。

■登録利用者数(2022年4月1日現在)■

登録(契約)者人数	52名(男性33名・女性19名)
障害支援区分 (※2022年3月末確認時点)	区分1…0名 区分2…2名 区分3…5名 区分4…10名 区分5…11名 区分6…24名

※現在、新規登録希望の受付は一時的に停止させていただいています。

■2021年度利用実績■

年月	利用実績/月定員(3名×開所日数)	平均利用人数/日(%)
2021年4月	57 / 66	2.59名/日(86.4%)
2021年5月	53 / 63	2.52名/日(84.1%)
2021年6月	54 / 66	2.45名/日(81.8%)
2021年7月	54 / 66	2.45名/日(81.8%)
2021年8月	50 / 66	2.27名/日(75.8%)
2021年9月	51 / 66	2.32名/日(77.3%)
2021年10月	63 / 63	3名/日(100%)
2021年11月	59 / 66	2.68名/日(89.4%)
2021年12月	56 / 60	2.8名/日(93.3%)
2022年1月	39 / 45 (1/25～閉所)	2.6名/日(86.7%)
2022年2月	30 / 33 (~2/14閉所)	2.73名/日(90.9%)
2022年3月	54 / 63	2.57名/日(85.7%)
2021年度	620 / 723	2.57名/日(85.8%)

2013年度利用実績…2.76名/日(92%)

/

2017年度利用実績…2.86名/日(95.4%)

2014年度利用実績…2.91名/日(97%)

/

2018年度利用実績…2.66名/日(88.7%)

2015年度利用実績…2.96名/日(98.6%)

/

2019年度利用実績…2.83名/日(93.4%)

2016年度利用実績…2.9名/日(96.7%)

/

2020年度利用実績…2.69名/日(89.7%)

【2020年度の事業課題に対する2021年度取組状況】

- ◆ご本人・ご家族の高齢化などに伴い、ご家族の入院や手術に伴う長期間宿泊(閉所日である土日を含む)や冠婚葬祭などによる緊急の利用希望が増えてきている。

今後も長期間や緊急の依頼は増えていくと思われるが、職員体制確保の課題や50名超居られる登録者に対して事業としての整合性を保つためには、今後も閉所日(土日や年末年始)の受入は行わずに、相談支援事業所等と相談しながら、事業として出来るサポートをしていく。

⇒但し、緊急や長期の宿泊を伴う利用希望に対して、どのような選択肢でサポートしていけるのかは、要検討課題ではあると考えられる(短期入所事業以外も含めて)。

- ◆2020年度は、児童館・ういず職員と非常勤職員の夜勤回数が減る。その中でも従事職員に過度な負担が生じない支援体制を組んでいきたい。少人数の担当職員や兼務で何とか体制を組んでいるので、体制に変化が生じる時には影響も大きいという事を念頭に、従事職員の確保や出来る事の幅を増やしていける取組を続けていきたい。

⇒非常勤職員の定期的な夜勤従事や閉所日数を減らす調整を行う中で、従事職員に過度な負担が生じない支援体制は一定組む事が出来た。

⇒直結するものではないが、2021年度は社会福祉士実習の受入を行った。今後も、依頼があれば社会福祉士等の実習生受入を行い、福祉や法人とつながる機会提供に貢献していきたいと思われる。

【その他事業課題】

- ◆短期入所事業はコロナ関連での補償がないので、閉所や稼働率減少は、そのまま収入減に直結する。感染防止対策と収支のバランスを考慮しながらの事業運営が求められる。

相談支援事業所 きずな

【事業名】	指定特定相談支援事業
【管理者】	寺田（所長）
【相談支援専門員】	寺田（ショートステイゆうと兼務） 山本 み（西陣会居宅サービス係と兼務） 大富（西陣会居宅サービス係・デイセンターふらっとと兼務）※2021年10月退職

【事業の概要】

【目的】

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的とします。

【概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【2021年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの無い方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施しています。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービス等を計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

2021年度は、年度途中から相談支援専門員2名体制になりました。

ケースとしては、成年後見制度の市長申立や生活保護の申請、ご家族の手術・長期入院中の支援調整、暮らしの場を変更される(一人暮らしをはじめられる、逆に一人暮らしが嫌で実家に戻られる等)事への対応など、世帯全体へのサポートが必要になっており、それぞれの対応が複雑化・長期化しています。

◆サービス等利用計画作成状況(2022年4月1日現在)

登録(契約)者人数	29名（男性22名・女性7名）
-----------	-----------------

◆2021年度実績(2022年4月1日現在)

年月	サービス等利用計画作成	モニタリング
2021年4月	4件	7件
2021年5月	2件	5件
2021年6月	0件	4件
2021年7月	1件	7件
2021年8月	2件	3件
2021年9月	3件	2件
2021年10月	3件	3件
2021年11月	1件	4件
2021年12月	5件	0件
2022年1月	1件	4件
2022年2月	8件	0件
2022年3月	0件	5件
2021年度	30件	44件

【2020年度の事業課題と2021年度取組状況】

- ◆ご家族・ご本人の高齢化に伴い、成年後見制度や生活保護等の各種制度を利用される・検討され情報提供を求められる機会が増えてきている。また、一人暮らし等の生活をはじめられるご本人が増えてこられた中で、税金・公共料金の減免等についても情報提供等求められる機会が増えてきている。周辺領域も含めてご本人が生活される中で必要な情報把握・知識をより深めていく必要性を感じています。
 - ⇒きずなご利用者はデイセンターふらっとご利用者が中心で、親亡き後の暮らしの場を西陣会で支えてもらいたい・他の選択肢は考えておられないというご家族が多くおられる。ただ、法人の現状としては新たに暮らしの場を用意するという方向性は無いので、将来的な暮らしスタイルや場の意向について、ご本人・ご家族の意向を確認し、関係機関と共有し、今後について真剣に考えていく時期にきていると思われる。
 - ⇒各種制度については、ご本人やご家族が申し立てて頂く必要があり、必要に迫ってから検討・手続開始するのでは遅く、ご家族が健在なうちに取り組み始めておく必要なものがある。将来的な暮らしの場の意向と同時に、そこに付随する必要な各種制度の申し立てについても真剣に考えていく時期にきていると思われる。
 - ⇒2022年度においては、上記のような将来の暮らしのスタイルや場、それに付随するものについて、ご本人・ご家族・関係機関としっかり向き合えること(サービス担当者会議等を通じて)を目標にしていく。
- ◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を確保する事が難しい。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている。
 - ⇒相談員2名体制になったが、各ケースの複雑化や将来の暮らしにも視野を向けていくとなると、2名体制では実務的にも精神的にも負担が大きすぎる。
2022年度は2名体制にて事業継続をしていくが、その先については増員なども見据えていきたい。
 - ⇒相談支援専門員の増員のためには、相談支援業務に従事するために必要な研修受講なども計画的にしていく必要がある。

【その他事業課題】

デイセンターふらっと

【事業名】 生活介護

【事業責任者】 本林（所長）（シェアハウス小松原の家管理者・MYM責任者兼務）

【事業担当者】

＜サービス管理責任者＞	本林	
＜サービス提供担当＞	五十嵐	①（主任）（サブリーダー）
	大富	③（ユニットリーダー）（居宅・きずな兼務）（2021年10月退職）
	田中（く）	③（サブリーダー）
	恒川	①（ユニットリーダー）
	高田	②（ユニットリーダー）
	植木	③
	辻（れ）	①
	荒谷	①
	谷淵	③
	四方	③（きたまち兼務）
	山本（し）	①
	井上	①
	山下	②
	辻（な）	②（居宅と兼務）（2021年3月退職）
	前川	②
	赤川	①（となりと兼務）
	鈴木	②（居宅と兼務）（2021年5月退職）
	福原	③（2021年11月入職）
	伊丹	③（非常勤）
	中島（じ）	②（非常勤）（2021年3月退職）
	後藤	①（非常勤）
＜運転業務担当＞	酒井	（となりと兼務）
＜経理事務担当＞	玉垣	
＜献立調理担当＞	古賀	（きたまちと兼務）
＜看護師＞	田端	

※○数字は担当ユニットを示しております。

【事業目標及び概要】

- [目標]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。
- [概要]利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

- 1：千本診療所の協力で利用者さんの健康診断を行え、咽嚥医の根津先生が健康診断の結果を確認され、必要な方への健康相談を行えた。
- 2：吉岡医院の協力で、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を行えた。
- 3：小松原北町南部町内会への市民しんぶんの配布を行った。
- 4：北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
- 5：コロナウィルスの影響で、大型行事・全体行事は中止した。

契約利用者数 生活介護 28名(1日定員23名) 2022年3月31日現在

【ユニット①】(12名)・・・軽作業等作業中心のグループ

【ユニット②】(7名)・・・創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ

【ユニット③】(9名)・・・自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

利用実績

開所日:257日 延べ利用者数:5952人 1日平均 23.2人

利用日が減った方や入院された方がいたため例年よりも数値が下がった

(2020年度 6367人 1日平均 24.5人 2019年度 6172人 1日平均 24.2人)

2018年度 6252人 1日平均 24.5人 2017年度 6306人 1日平均 24.7人
2016年度 6065人 1日平均 23.8人 2015年度 5768人 1日平均 22.5人
支援区分5・6の方の利用率 85.5% (2020年度 82.7% 2019年度 82.8% 2018年度 80.5%
2017年度 81.2% 2016年度 81.0% 2015年度 73.2%)

【その他報告】

<トイレトーパー販売>

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレトーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 450円(シングル110m・ダブル55m)

<京都市指定ゴミ袋の販売>

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

<名刺の作成と販売>

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動をしています。

100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

<封緘作業の受注>

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

<業者などからの下請け作業>

ユニット①を中心に、借家(小松原の家)の清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、白い小箱の組み立て詰め込み、洛北高校同窓会誌の封緘、京人形もりさんの被布着の箱詰めを行っています。

<地域での活動>

(元四丁目町内会)お手伝いの結成。

(西亀屋町内会)お手伝いの結成。8/23地藏盆のお手伝い。

(小松原北町南部町内会)月2回市民しんぶんの配達。

<外部研修>

10月1日 強度行動障害の理解と支援の実際(リハセン)(前川)

12月8日 虐待防止研修(市)(本林)

<内部研修>

4月20日 虐待防止研修

6月7日・7月19日 リーダー研修

<実習受入>

8月16日～27日 華頂短期大学 2名

<第三者評価>

9月6日 サービス評価委員会

11月21日 現地調査

事業課題(2021年度を終えて)

- 職員の、男女比率の悪さで、男性職員がトイレ介助ばかりになることや、他のユニットや事務所にいる他部署の職員にトイレ介助のお手伝いを依頼しなければならない。
- 各ユニットでの準備物や、各利用者さんの準備物などが複雑になり、引き継ぐのが難しいことや、対応できる職員が限られていることで、業務が偏っている。
- 職員の入れ替わりがあり、引継ぎや業務分担がしっかりと出来ていない。

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】京都市知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修事業（ガイドヘルパー）

【事業責任者】赤尾

【事業担当者】永瀬・下口

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前暮らしていける地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

養成研修は3日間の日程になります。研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促し、人材確保、人材育成にもつなげています。

【2021年度の実施報告】

※新型コロナウイルスの影響にて2020年度に続き、2021年度も未実施。

【その他報告】

モデル事業：シェアハウス『小松原の家』

- 【事業名】 公益事業 シェアハウス小松原の家
【事業責任者】 本林
【事業担当者】 赤尾（西陣会ホームとなり副所長）
森（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
西陣会居宅サービス係職員

【事業の概要】

所在地： 京都市北区小松原北町40-1
入居者： 3名（1人につき2部屋使っていただいています。）
管理人： 1名（夜間23：00～翌朝7：00の宿直）西陣会常勤職員の交代による
用途： 居宅（シェアハウス）
事業所との連携： 西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の目標及び内容】

既存の共同住居物件の活用により複数名がそれぞれ必要な支援を使って「シェアハウス」で暮らしておられます。家事援助（調理、洗濯、掃除等の家事）は一体的な支援を提供しながら暮らす新たな住まいの場としての地域生活支援の実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民」として暮らしておられます。障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らしておられることで、ソーシャルインクルージョンの実践モデルにもなっています。

静かな環境の中で、3名の入居者が一体的な支援、個別に必要な支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。それぞれが町内会にも入会され、地藏盆への参加、区民運動会への参加もされています。入居者ご家族との懇談会を2ヶ月に一回程度実施しています。

■シェアハウスでの支援体制

- 6：00～ 9：00 ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）
9：00～16：00 通所先での日中活動（送迎利用）
16：00～20：30 ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）
20：30～23：00 ヘルパーによる支援（就寝の支援）
23：00～ 7：00 シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

■特記事項

- ・現在の入居者は2名
- ・建物老朽化もあり、エアコンの使用頻度が高く、水光熱費が上昇している。

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業、
障害児相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 土屋（相談支援専門員、市相談員）

【事業担当者】 <主任> 佐藤（相談支援専門員、市相談員）

<相談員> 箕浦（相談支援専門員、市相談員）

小野（相談支援専門員、市相談員）

塩田（相談支援専門員、市相談員）

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市・圏域ともに研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、変わらず実施しつつも、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、リモートでの実施等、新しい方法での開催準備やスキル研鑽などの対応にも追われることになった。

相談の内容としては、依然サービス調整に関するものが多いが、新規の依頼としては、重度の障害のある児童に関する紹介あるいは相談、医療機関からの退院前の相談が多く寄せられた。また今年度も、圏域内にて障害のある児童が母親に殺められる事件を再び生じないよう学齢期の卒業後の進路での支援者の同席を求める要望を提出したり、気になる世帯があっても相談できない事業所や支援者がいるという実状に対する取り組みを実施した。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約 200 人

■年間相談延べ件数 約 17,000 件（月平均 約 1,400 件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、単身生活者が多くなってきたことに伴い、日常の困り事相談への対応に時間を割かねばならないことが多かったり、知的障害を伴わない発達障害の方からの福祉サービスへのニーズではない相談が増加した。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※市協議会、権利擁護部会、障害者虐待防止部会に参画

■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに会計】 ※2022年度は庶務

■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】

■京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催

■高齢者・障害者ケース研究会【参加<休止中>】 ※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等研究会など

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者現任研修、主任研修【講師派遣】

■京都府障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援座談会【座談会主催】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】

■北部圏域：児童養護自立支援連絡会【参加】※年4回開催

2021年度 事業報告

■京都親の会協議会リーダー研修事業【講師派遣】 など

4. 情報提供

北部障害者地域自立支援協議会のメーリングリストを再設置し運営した。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していけるよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。また相談支援主任研修の新設に伴い、新課程での研修カリキュラムを検討する会議に時間を多く費やさねばならなかった。

5. 指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2021年度（3月末日時点）で40件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2021年度も、開催はされず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

■振り返りチェックシートを活用した虐待防止研修の継続

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができ、それぞれの職員からの課題に感じていること等もでてくるようになってきた。

■ケース検討会議の開催

毎朝3名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。ただし直行での外勤が増えてきたこともあり、開催頻度が今年度も低くなってしまった。

今年度も閉所日の3時間程度を活用して、ケース検討会議を継続している。支援が困難な状況に関して、職員間でのケース検討は、好転させるアイデアを考えることも大切であるが、支援者を孤立化させない点での有用性を改めて実感している。

【きらリンクの事業課題】

■職員個々人のスキルに委ねる仕事の仕方になりがちである。その状況を改善するため、2021年度もケース検討会議を連続して実施してきた。また複数担当制を継続し、時間と手間はかかっているが、複数で対応していける状況作りは機能し始めている。また支援に難しさを伴うケースが増え続けており、スーパービジョンとまではいかないが、テーマ毎の職場内での研修を時折開催している。

■虐待認定を受けた方などの支援は、職員体制が厳しい中でも、契約を引き受けているが、今何かが起こっているわけではないが心配な世帯への契約は難しく、お断りをせざるを得ないことが継続している。

■職員の年齢課題が深刻になっている。現在5名の職員のうち50代職員が3名となり、この10年で3名が定年を迎える。相談体制を持続させていけるためにも、年齢の若い職員を配属し、育成を行う必要があるが、事業そのものの財務状況を見た場合に増員できる状況もなく、悩ましい状況に直面している。

府 IT サポートセンター事業

【事業名】 京都府障害者 IT サポートセンター設置運営事業（ほっとはあとセンター委託事業）

【事業責任者】 土屋

【事業担当者】 佐藤、塩田、箕浦、小野

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

本事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。ただし今年度も新型コロナウイルスの蔓延により、一部 ZOOM での開催などの事業変更を余儀なくされた。

【事業実績報告】

【テキスト開発】

※今年度は作成せず

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会日程】

<説明会>ZOOM 開催

3/10 AM 39名

<説明会 2 リモート展示会>ZOOM 開催

3/20 PM 41名

<実践研修会>ZOOM 開催

3/10 PM 39名

【応用講座日程】

Instagram 応用講座 1 8/8 7名

Canva 応用講座 1 8/8 7名

Instagram 応用講座 2 8/9 7名

Canva 応用講座 2 8/9 6名

【コミュニケーション支援講座】※京都府難病相談支援センター共催

※新型コロナウイルス蔓延のため中止

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出 10日

バリアフリー機器貸出 365日 ※評価目的で長期間の貸し出し含む。

【個別講習・個別相談】

個別講習 0件

個別相談 12件

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合研修を一部中止・一部をリモート開研修に変更し実施した。

京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】	<センター長>	宇川	（相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】	<主任>	万代	（相談支援専門員、市相談員）
	<相談員>	藤原	（相談支援専門員、市相談員）
		鶴山	（相談支援専門員、市相談員）
		浅田	（相談支援専門員、市相談員）※非常勤
	<事務補助等>	河原林	※非常勤

【事業の概要】

コロナ禍ではあったものの、今年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、変わらず多忙な一年であった。

相談の内容としては、医療的ケアの必要な子どもの相談、保護者から虐待を受けている子どもの相談、小学校や中学校に通うことが出来ていない子どもの相談、法律を犯し出所後の相談、長期入院から退院等の相談が増えてきており、官民間わず、地域との細やかな連携を必要としている。また、便利な地域という認識があるのか、（県外からの）1人暮らしを希望される方々からの支援依頼も多い。この2年間は、コロナに伴う緊急的な支援調整も増えていた。

これからの採用等を考え、実習生の受け入れも積極的に行っている。法人に就職希望がなくても今後、働き人となっていく中で、何かを伝えていくことが出来ればと考えている。

職員体制としては、6人（常勤4人、非常勤2人）であり、常勤1名を雇ったものの、長く働いてもらうことが出来なかった。

【事業実績報告】

1. 生活相談

- 年間相談実人数 約 200 人
- 年間相談延べ件数 約 12,000 件（月平均 1,000 件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、ほぼ変わってはいない。新規相談は増えているものの、職員数が増えてはいないため、依頼等に丁寧に対応が出来ていないことが、要因の一つとして考えられる。職員数は少ないものの、一緒に仕事をしてきた期間が長いこともあり、お互いの良さを活かし、フォローしながら関わることが出来ているのは当支援センターの強みであると考えられる。職員の性別のバランスが悪いのだが、（異性に対しても）上手く支援をしてくれていることもあり、大きな問題は起きていない。ただ職員の安全性を考えた際に、このままで良いと安直に言えないので、行政職やサービス提供事業所等との訪問も積極的に取り入れていきたい。中部圏域を3か所の支援センターで分けているものの、マネジメントし難いケースに関しては、依頼をされることが多いため、お互いに均等に力をつけていくためにも、ケース内容の精査に基づく、案分等も考えていく必要もある。

2. 地域ネットワークの構築

- 京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※児童部会に参画
- 京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局】 ※2022年度は会計
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催
- 上京区障がい児者支援ねっとわーく【参加ならびに事務局】

2021年度 事業報告

- 上京こころのふれあいネットワーク【参加】
- 上京区障害児者生活支援連絡会【参加】
- 上京区あんしん支援員設置事業定期支援会議【参加】
- 中京区権利擁護ネットワーク【参加】
- 京都市下京区民まちづくり会議【参加】
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に参加】

3. 研修会ならびに講師派遣

- 京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】
- 京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】
- 中部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援専門員カフェ【カフェ主催】

4. 情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行っている。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。

5. 指定相談支援事業

サービス等利用計画作成費の契約は、2021年度は43件となっている。どうしても計画相談支援の依頼は変わらずあるため、ある程度の優先順位（一人暮らし、複数の福祉サービス利用等）を決め契約している。他区に転居等したケースについては、当該圏域の相談支援事業所に引継ぎが出来ずに、関わっているの、関係しているエリアが広がっている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田氏（運営委員長）、宮崎氏、土屋、宇川

※職員採用面接等で集まって頂くことはあったが、会自体は開催されず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

【にしじんの事業課題】

- 新規採用職員が定着していかない。理念や理想を追い求め過ぎずに、その人達に合わせた仕事のあり方や伝え方をしていく必要がある。
- 職員の性別が偏っていることもあり、男性の相談（自宅に来て欲しい…等の依頼）に臨機応変に対応することが難しい状況が続いている。
- 計画相談支援を担って欲しいという新規の依頼が多い。委託の中の基本相談で対応をすると伝えても、責任の所在が分からないので、それであれば構わない…（不要）と言われることもある。相談支援専門員の役割が増えてきており、どこまでするべきなのかと関わり等について考えさせられる部分が多く生じている。特に、利用者の急変時等の対応で支援者が見つからない場合等、直接支援をせざるを得ない場合の対応時に、どこまでするのか悩んでしまう。
- 相談件数が増えており、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないことだけでなく、今置かれている状況や関わりについて振り返る時間をとることが出来ていない。
- 相談内容として、個別性が高まる中で、行政とのやり取りにおいて、制度一律的な回答を貰うことも多く、次の展開に向けて深く考えることが出来ていないことがある。
- 各ケースの情報共有が徹底できていないので、担当職員不在時を想定した情報共有のあり方の再考が必要になっている。
- 区や市に対して働きかけ、様々な課題に対するアプローチや関わりが出来ていない。

西陣会ホーム きたまち

【事業名】	共同生活援助<グループホーム>
【管理者】	宮崎（所長）
【サービス管理責任者】	赤尾（副所長）
【世話人】	古賀 : 兼務 四方 : 兼務 高田 : 兼務 辻 な : 兼務 山崎 : 非常勤 中西 : 非常勤
【生活支援員】	宮崎 赤尾 尾崎 : 兼務 菅 : 兼務 湯川 : 兼務 藤井 : 非常勤
【経理事務】	中島 : 兼務 ※2021年11月末にて退職 林へ引き継ぐ

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴・排泄・食事などの援助、相談やその他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

[事業実績報告]

- ・2018年5月に開所し、4年が経過しました。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス系のヘルパーを導入することで生活の質向上に努めている。収入面においても GH 単体ではなく、ヘルパーを利用いただくことで居宅サービス係と GH とでの一体的な事業運営を行っている。また、ネイバーフッドきたまち入居者の食事もグループホームにて提供し、限られた人員での工夫を行っている。
- ・2021年度はやはりコロナに振り回された1年だった。日中活動先が度々閉所し、都度親御さんと過ごし方の相談を実施。2021年5月と2022年1月に入居者1名ずつ陽性になり、防護服着用にて隔離対応。

2021年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	85時間
Bさん	4	35時間
Cさん	6	62.5時間
Dさん	6	73時間
Eさん	4	37.5時間
Fさん	6	45時間

【利用実績】

年度	利用実績/年(1年×6人)	平均利用人数/日(%)
2018年度	1477/2010	4.4人/日(73%)
2019年度	1675/2196	4.6人/日(76%)
2020年度	1730/2190	4.8人/日(79%)
2021年度	1771/2190	4.9人/日(80%)

※2018年度は2018年5月～2019年3月の11か月実績

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 年度末にグループホーム従事職員で集まり、行動計画の振り返り、入居者状況の共有を行った。2022年度からは3ヶ月に1回実施予定。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、年1回は懇談会を開催していたが、2021年度はコロナの影響にて未実施。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 個別に利用曜日の相談をし、1名のみ金曜夕方に実家帰省。その他の方々は土曜朝まで利用され、2020年度に比べ利用実績は増えている。日中活動先によっては祝日やお盆や年末年始等は閉所になり、可能な範囲でヘルパー調整するも人員不足からまだまだ十分ではない。
- 2021年5月と2022年1月に入居者1名ずつがコロナ感染。陽性者や濃厚接触者等へは防護服着用にて隔離対応するが、グループホーム職員だけでは対応困難なため、他部署の協力も得て、法人全体として対応した。出来る限りの想定や感染対策をした上で、その時々でのベストな選択をしていく他ない。
- 退職者に対しての補充ができていない状況。特に夜勤や宿直に従事可能な男性職員が不足している。そのため早朝から夜遅くまでの長勤務や中抜け勤務等、無理な勤務が生じている。
→人の補充が急務。
→現在の職員体制では拠点を増やすということは到底困難な状況。

モデル事業： ネイバーフードきたまち

- 【事業名】 ネイバーフードきたまち（公益事業）
【事業責任者】 宮崎
【事業担当者】 近藤（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
岡田（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
※その他、西陣会居宅サービス係職員及びヘルパー
【宿直職員】 法人内職員7名程度（週1回 23:00～7:00）

【事業の目的及び概要など】

【目的】 誰しも自分がどこに暮らし、どのような仕事や活動をし、どのような人生を歩むのか自己選択自己決定する権利を有していますが、障がいのある人が住まいの場を確保して、暮らしに必要な支援を確立することなど、まだまだ満たされた状況にはなく、障がいの有無によって公平とはいえない社会の現実があります。入所施設は作らず、地域生活を促進していくという時代であり、一人暮らしの方も増えてきておりますが、特に知的障がいのある人たちにおいては「住まい」の場としてグループホームの役割も大きく、益々そのニーズは高まる一方であるといえます。

一方で個人の暮らしに必要なヘルパーによる支援を得ることによって個人の希望する暮らし（一人暮らし）が実現しやすいものの、夜中など一人で過ごす時間が必然的に生じることによる、寂しさ、災害時、夜間の体調不良など緊急時の対応への不安もあることから、一人暮らしは進まない状況があります。

住宅確保要配慮者でもある主に知的障がいのある人が暮らせるワンルームマンションのワンフロアを創り、相談にも対応しながら、必要に応じてヘルパーを利用され、夜間は常駐する管理人による見回りや緊急時への備えのある住まいを提供しています。グループホームや一人暮らしだけではない新たな住まいの選択肢として、また「地域の中の施設」ではなく、「地域に馴染む暮らし」の場として、地域の中で役割を担って暮らせる社会づくりを実践しています。

この支援体制の構築を通して、障がいのある市民の地域生活支援の実践モデルとして波及することで、住みよい京都市の街づくりに寄与する可能性は大きいと考えられます。

【概要】 6名の障がいのある方が共同住居で、必要に応じてヘルパーを利用しながら一人暮らしをされています。夜間は宿直者を1名配置して深夜帯の日々の観察や緊急時に備えます。

■事業課題

- ・2021年度も6室とも満床。1Fグループホーム勤務者の協力も得ながら対応している。
- ・居宅サービス係のヘルパーによる個別支援と宿直体制で対応しているが、有資格者の人材確保が進まず、職員の時間外勤務や休日出勤が増加していたため、他事業所との契約、支援提供を勧めた。
- ・緊急対応など居宅の支援を活用するための人員調整が容易ではない。
- ・コロナ陽性者が発生したが、蔓延することなく個別に収束している。グループホームとは違って、個別対応だからこそのことであった。
- ・ネイバーの取り組みの見学者が多くあり、障がいのある方の生活のあり方の一つとして参考にされている。

京都市放課後等デイサービス支援事業

- 【事業名】 京都市放課後等デイサービス支援事業（京都市委託事業）
- 【所長・管理者】 中山 （京都市民福祉センター館長、西陣児童館館長、
タイムケア事業「ういず」所長を兼務）
- 【副所長】 小西 （法人本部事務局次長、西陣会レスパイトサービス責任者、
タイムケア事業「ういず」副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業の目的及び概要】

【目的】 指定放課後等デイサービス事業所を対象に、児童への支援技術及び個別支援計画に基づく支援等について、助言・指導等を行うことにより、放課後等デイサービスの質の向上を図る。

- （１） 障害種別や児童の特性に応じた支援技術・知識の向上
- （２） 放課後等デイサービスガイドラインに基づいた運営の確保
- （３） 地域及び障害児通所支援事業所間の連携促進
- （４） 虐待等の不適切な事案の防止

【概要】 本事業はプロポーザルによる選定が行われ、下記３法人が選出された。（2021年度末まで）

- ・ 社会福祉法人 カトリック京都司教区 カリタス会
- ・ 社会福祉法人 京都基督教福祉会
- ・ 社会福祉法人 西陣会

また、上記目的を達成していくために、下記取り組みを実施する。

- （１）訪問事業－受託法人と子ども家庭支援課による訪問チームを都度結成し、事前アンケートの実施から訪問後の報告書作成やアフターフォローの実施までを行う。（主担当：京都基督教福祉会）
- （２）研修事業－研修委員会を組織し、管理者や児童発達支援管理責任者、支援従事者等、対象別に必要な研修を行う。（主担当：カリタス会）
- （３）連絡会議－受託３法人と子ども家庭支援課による本事業の推進を図るための協議等を行う（主担当：西陣会）
- （４）その他－上記以外に本事業に必要な取り組み等を行う

【事業実績報告】

●kintoneの運用

web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービスを導入し、本事業にかかるほぼすべての業務の連絡や記録、情報共有、進捗管理を行い、飛躍的な業務の効率化を図っている。

●連絡会議の運営

毎月1回、受託3事業所と子ども家庭支援課担当者が集まり、事業を推進していくための会議運営を行った。また、各取り組みを協働して推進していくための連絡調整等を随時行った。

●訪問事業の実施

30か所の事業所へ訪問し、管理者や児童発達支援管理責任者への聞き取りや、相談等についての対応を行った。また、必要に応じて再訪問を行い、適切な事業実施に向けた助言等を行った。

●研修事業の実施

研修委員会にも参画し、現場において支援の中心的な役割を担っている職員を対象に、支援のあり方や児童福祉について学び、他事業所とのネットワークづくりの機会とするプログラムの企画・実施にも携わった。(計11回実施、各回定員30名)

●ホームページの作成と運営

放課後等デイサービス事業関係者等に必要な情報発信をしていくことを目的として、ホームページを運営している。

URL ☞ <http://www.with-children-kyoto.jp/index.html>

QRコード☞



●その他

次年度以降の当事業のあり方や体系的な研修の企画立案などについて、受託3法人担当者間で情報共有や打ち合わせを随時行った。

【事業課題】

・2022年度の受託は決定したが、京都市単費事業につき事業継続の不透明さがあり、かつ単年度ごとのプロポーザル形式による受託事業者の選定が行われるので、2023年度については白紙状態である。